

## 平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 1 回会議概要

### <開催日>

平成 29 年 6 月 22 日（木）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（4 名）

星部会長、青野委員、荻野委員、野澤委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、三枝主査、原田主任

説明者（3 名）

みどり公園課長、道路課長、交通対策課長

### 【部会長】

第1回外部評価委員会第1部会を開会します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。

私は、外部評価委員会第1部会長の星です。部会の委員は、青野委員、犬塚委員、荻野委員、野澤委員です。犬塚委員は本日欠席です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」について、みどり公園課長、道路課長から説明をお願いします。

### 【みどり公園課長】

みどり公園課長です。よろしくお願いします。

### <事業説明>

### 【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

整備をするだけでなく、その樹木に対して親しんでもらうための取組は何か行っていますか。

【みどり公園課長】

見学会なども行っていますし、花の名所などのパンフレットを作って、区民が見て回れるような工夫をしていきたいと考えています。

【道路課長】

再開発等で新たに生み出された街路樹などは、より親しみやすいように、樹名板を設置してどんな木が植わっているのかを見られるようにしています。そういった取組を引き続き進めていきたいと思っています。

【委員】

保護樹林がどこにあるのか分かりません。番号などを振ってあると思うのですが、その番号順で木を見て歩くようなことができればいいと思います。また、その樹木がなぜ保護されたかという理由や名前、木の種類など、もう少し細かなところを標記すれば、より区民が親しみやすいと思います。ぜひ、統一された名札を作っていただければと思っています。

【道路課長】

保護樹林は必ず名札を付けています。道路沿いにあるものは見えるものもあるのですが、個人の住宅の奥とかにあるものは見えづらいと思います。また、公共の樹木でも保護樹木の指定を開示しています。公園を始め、今は樹名板をかなり付けるようにしていますが、草木も含め、統一的なものについては、見直していきたいと考えています。

【委員】

指標2「屋上等緑化助成件数」は、目標が10件のところ実績が2件ということで、目標を大きく下回った理由や課題、その後の取組を教えてください。また、この2件は個人宅なのか事務所なのか具体的に知りたいと思います。

指標5「整備路線数と延長」ですが、平成29年度までの目標の7路線に対して4路線の整備が残っている中で、達成できる見込みは立っているのでしょうか。

【みどり公園課長】

屋上緑化ですが、平成28年度は2件という実績でしたが、それ以前は、ほぼ5件以上助成しています。屋上緑化は、排水層を作ったり、庭を緑化するのと違った方法で緑化をしなければならぬということで、やり方が分かりづらく抵抗があるのだと思います。

実績の2件は個人宅で緑化しています。屋上緑化は、庭の緑化よりも少しお金が掛かりますので、負担の掛からないように助成しているところですが、屋上緑化のメリットや、方法について分かりやすく伝え、より屋上緑化を推進していきたいと考えています。

【道路課長】

指標5「整備路線数と延長」は、実績は道路整備の状況によって変化します。四谷駅前再開発周辺の3路線については、再開発の事業者と整備に向けた調整を進めていますので、実績として挙げさせていただきました。その他の路線については、整備の状況としてまだ協議が進ん

でないということもありまして、残りの4路線の状況については調整ができるかどうか明確には回答できない状況です。

【委員】

まず、屋上緑化の目標は適正なのかをお聞きしたいと思います。屋上緑化については毎年10件の目標になっていますが、平成24年度5件、平成25年度6件、平成26年度5件、平成27年度2件、平成28年度2件と5年連続して下回っています。また、屋上緑化すると整備後の維持管理費がとても掛かるということで、控えてしまうという声も聞いていますので、屋上緑化は非常に難しい印象があります。

もう一つは、落ち葉対策です。街路樹において夏の暑さをしのぐために大きな葉っぱがあるほうがいいことは分かりますが、葉っぱが落ちたときに、地元の人たちが掃除すること、あるいは、道路の排水溝にその落ち葉が引っかかってしまって、水の流れが悪くなるというような事例があります。それに対する対策を教えてください。

【みどり公園課長】

屋上緑化についてですが、屋上緑化助成以外にも緑化計画書制度がありまして、250㎡以上の敷地には緑化をしていただいています。その中である程度の規模には屋上緑化を義務付けていまして、再開発事業でも屋上緑化は設置していただいています。実態調査等の結果を見ても、屋上緑化の面積は増大しています。しかし、助成件数はここ数年伸び悩んでいます。制度を始めた当初は年間8件や9件などを設置していたところですが、少し落ち込んできていますので、分かりやすいパンフレットを配布したり、地域説明会を実施したりしてPRを行っていきたいと考えています。

【道路課長】

落ち葉対策についてです。りっぱな街路樹については、緑量を豊かに保つために街路樹を大きくするという目標に掲げて進めてきたところですが、それも拡充を図っています。まず、道路清掃ということで、升に葉っぱが集まることのないように、職員の道路巡回と、委託による升周りの清掃、升の中の清掃などを落葉時期に手厚くやっています。また、落葉時期には今までより多く巡回をして清掃ができるような対策は進めており、緊急時には職員も対応できるように進めているところです。

【部会長】

屋上緑化を義務的にやらなければいけないのは250平米以上ですか。

【みどり公園課長】

250㎡以上から緑化計画書を出してもらい、義務付けは敷地面積は1,000㎡以上からになります。

【部会長】

1,000㎡以上の建築物には義務付けがあるということですが、その建築物は助成対象になるのでしょうか。

【みどり公園課長】

1,000㎡以上のものは助成対象となりません。

【部会長】

屋上緑化の面積はどんどん増えているという説明がありましたが、助成が目的ではなく屋上緑化を増やすこと自体が目的だとすれば、それを目標や指標としてもいいのではないのでしょうか。

【みどり公園課長】

区全体の屋上緑化がどう増えているかというのは、みどりの実態調査である程度正確につかめるものです。任意で屋上緑化していただいたものについては把握しきれませんが、助成して増えたものと、緑化計画書に基づいて増えたものについては、把握することができると思いますので、ある程度の指標になるかと思います。

【部会長】

新宿らしい特色あるみどりの創出というのは、みどり施策の元締めのような事業ですね。一般的なもので一人当たりの公園面積とか、緑化面積などの指標があり、いろいろな方策で地域性を踏まえて実現していくと思うのですが、その中でこの事業や制度はどういう効果を発揮しているのでしょうか。関係性を教えてください。

【みどり公園課長】

5年に1回実施するみどりの実態調査の中で全緑地の種類に応じた分析をしまして、この施策がどれだけ効果があったかの考察をしています。ただ、調査結果と施策の相関関係がぴったり一致するというわけではありませんので、何が有効なのかということは毎回分析しているところです。

【部会長】

手段①に「公共施設を対象に多様な手法によって緑化を図ります。」と記載がありますが、公共施設には公園も含まれるとすると、公園以外の施設で平成28年度に緑化したものはあるのですか。

【みどり公園課長】

小学校の一画の緑化などを行っています。

【委員】

りっぱな街路樹についてです。りっぱなというのは、りっぱな役目なのか、りっぱな木なのか、何を指して言っているのでしょうか。

加えて、屋上緑化のことです。ビルを持っている人とか、そこに住んでいる人は緑化しようかどうか考えていると思います。緑化したほうがいいということをPRするために、そういう人たちを集めて、実際に行っている緑化の見学会を実施し、そこで質問を受けて、どのくらい費用が掛かるのか。それから建物に対する防水だとか、重さだとかいうのはどう関わってくるのか、それに対する維持費はどうなっているのかというのを説明していただければ、何人かは賛同してくれるかもしれません。

また、緑化の助成金はいくらなのでしょう、また、例えば工事の何%というのがあれば教

えてください。

【道路課長】

りっぱな街路樹運動というのは、平成17年頃に立ち上がったものですが、当時の街路樹とは道路付属物という概念でした。剪定を3年に1回行って枝葉を全部落とし、丸坊主の木が道路に並んでいたということがありまして、りっぱとは言えない状態でした。街路樹にみどりの潤いが必要だということがその当時ありまして、取組を進めました。現在は、木をりっぱにすることによって、それぞれが並木道としてとてもりっぱになっているという評価をいただいています。

【みどり公園課長】

緑化についてですが、屋上緑化講座というものを毎年やっておりまして、手軽にベランダでできる講座など、いろいろな呼び掛けをしています。見学会も随時開いていますので、一層PRに努めていきたいと思っています。

助成金ですが、上限額を30万円として工事費の2分の1を助成をしています。

【部会長】

落ち葉の問題によって、地元の方が反対して、ほとんど剪定するという話はあるのでしょうか。

【道路課長】

やはり、落ち葉については様々なご意見をいただいています。その際には適切に対応してご理解をいただくという取組が必要だと感じています。

【部会長】

ありがとうございました。計画事業71「新宿らしいみどりづくり」は、終了します。

それでは、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」について、ご説明をお願いします。

【みどり公園課長】

続きまして、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についてご説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

新宿中央公園魅力向上検討会を4回実施して、800万円が掛かっていますが、経費が掛かりすぎなのではないかとの印象を受けました。

公園には固定資産税は掛かるのでしょうか。民間地は全て固定資産税が掛かるから、それも加味して賃料というのは決定しているのですが、鉄道用地は固定資産税が掛からないので、駅舎の上にいろいろな施設を建てた場合に、賃料算定に当たっては固定資産税分の全部を入れていません。同じように固定資産税が掛からないのであれば、使用料を安く抑えることができます。周りの民間事業者を圧迫しないような形で、公園に設置するカフェの使用料を決めていただければと思っています。

【みどり公園課長】

事業経費について、800万円のうち、768万円が計画策定のためのコンサルに出した委託料になりますので、魅力向上検討会自体は委員の方に払う報償費が多少掛かる程度になります。

カフェに係る固定資産税について、民間事業者が施設を建設して運営するという形になれば、土地は公園になりますので土地の固定資産税は掛からず、土地の使用料を区に払うのですが、建物を民間事業者が所有しているということであれば、建設に対する固定資産税は掛かってくると思います。あと、公園の使用料については、その土地に対して適正な料金にしていかなければならないと思っています。

もう一つ、民間はカフェを建設して、運営するだけでいいのか。カフェの建設や運営だけではなく、公園に貢献するような仕組みというプラスアルファの要素も必要になるだろうと考えています。例えば、カフェ周辺の芝生の管理や花壇の維持をセットとし、公園の機能も向上させる公園貢献なども踏まえた上で事業者を選定し、契約する形になるかと思っています。

【委員】

新宿中央公園は非常に地価が高く、周りの事業者等はその土地の税金を払っています。公園の中で、税金を払わずに、イベントで収益を上げる事業者が出てくると、問題が起きてくるのではないかと思います。

【みどり公園課長】

周辺のお店に対する配慮の視点ですが、区も公園だけが良くなればいいという視点ではなく、公園を含めた西新宿のまち全体の魅力向上という視点を持っています。当然、これから導入しようとしている民間活力の導入による施設整備でもそういう視点は重視していきたいと思っています。

【委員】

良い施設を作っても、分かりやすい誘導案内というのがないのでは困ります。誘導のための案内図なども示したほうがいいかなと思っています。

【委員】

以前の新宿中央公園はブルーシートばかりだったが、今では改善されているというお話を聞いたことがありました。それを実感している区民の意見や、当初に比べ改善できていると感じていることがあれば、教えていただきたいと思っています。

【みどり公園課長】

区立公園で最大の8.8ヘクタールという面積があるので、以前はかなりブルーテントがあり問題となっていました。区でも改善に努めたところです。また、福祉の部署とも協力しながら、公園から別の施設に移ってもらったり、そういった努力を続けながら、現在に至ったといった状況です。平成25年4月から指定管理者制度を導入し、公園の維持管理や魅力あるイベントを開くようになりました。例えば、夏恒例になっているイブニングバーというイベントは、水の広場で高層ビルを見ながらお酒を飲んだりすることができます。このような、従来ないようなイベントを多く実施し、賑わいの創出ができたところです。西新宿の核となるみどりのオ

アシスということで、魅力向上推進計画をつくり、更なる魅力向上や賑わいの創出を進めていきます。

【委員】

公園の中に幼児が遊べるような広場などはあるのですか。

【みどり公園課長】

ちびっこ広場というものがあり、たくさん遊具があります。

【委員】

子どもは大きな声を出して、はしゃぎ回って、歩き回ったり飛びはねするところが欲しいと思います。ところが、今は新宿御苑でもボール遊びが禁止されていて、いろいろなところで制限がたくさんあります。

また、広い公園なので、たくさん鳥などの動物がいます。新宿中央公園にこんな動物が住んでいるというようなことを、遊びに行ったときに学習していくという場所があるといいと思いました。エコギャラリーという施設がありますが新宿中央公園とどんな関係にあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

芝生広場というところがあり、のびのびと遊べる場所になっていると思います。

また、プレイパークといったところがあり、ボランティアの方を指導者として、子どもたちに自由に遊ばせる活動をしています。

エコギャラリーについてですが、新宿中央公園全体の指定管理者とは別の事業者が指定管理者となっていますが、新宿中央公園の中にありますので連携をしています。セミの抜け殻調査や新宿中央公園を利用した自然観察のイベントをエコギャラリーで行っています。今後も連携して、新宿中央公園の自然についてのPR等もより力を入れていきたいと思っています。

【部会長】

平成29年度に重点的な取組をするということですが、どういうことをやるのか、また、東西自由通路もオリンピックまでにできるということもあり、新宿中央公園ではオリンピックまでにどの程度のことをやろうとしているのかお考えがあれば教えてください。

【みどり公園課長】

平成29年度は、水の広場というところに新たにトイレの整備を行う予定となっています。それ以外にも、いろいろ準備をしながらやっていきたいと思っています。

オリンピックに向けた取組ですが、新しい実行計画などに位置付けながら、魅力が向上し、憩いの場が充実した公園になるように工夫をしていきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」については終了します。

それでは、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」について、ご説明をお願いします。

【みどり公園課長】

引き続き、よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

葛が谷公園は新設ではなく改修でしょうか。

【みどり公園課長】

改修です。

【部会長】

これは新宿区内の街区公園なのですか

【みどり公園課長】

街区公園です。

【部会長】

年1か所というペースで整備しているということですが、街区公園が何か所ぐらいあって、再整備の必要性のある公園が何十か所あるのでしょうか。

【みどり公園課長】

新宿区全体の公園は187か所程度で、ほとんどが街区公園という状況です。そのうち老朽化している施設というと、かなりの数に上ります。1年目はワークショップ等で検討して、2年目に工事というペースですので、2年に1か所という形で整備を進めていきたいと考えています。

【部会長】

整備の優先度や、どこを整備していくかが大事になると思うのですが、どのように決めていますか。

【みどり公園課長】

施設の老朽化の状態と、地域のバランス、地域の要望を加味して決めています。また、周りの利用状況と公園の施設の内容がかなり乖離しているというところも、選定するに当たって重要視しています。例えば、子どもの遊具は整理されているものの、業務地化してしまい、周りに子どもがいなくなってしまったところであれば、こういった手法を使って整備を行っています。

【部会長】

葛が谷公園はワークショップを4回やったとのことですが、周辺の方は関心を持って参加されていたのですか。

【みどり公園課長】

毎回、10人から20人程度の参加者がいました。そのほか、アンケート調査などで補完しながら、なるべく地域の方の意見を聞きながら進めています。

【部会長】

すごく大事な取組だと思います。整備後、新しくなってどのように利用のされ方の変化があったのでしょうか。

また、地域の方と協働で管理していくという説明がありましたが、整備の計画段階から参加

していただいて、愛着を持ってもらって、その後、みんなで管理していくという流れがあると思いますが、実際に葛が谷公園では地域の方の取組は芽生えているのでしょうか。

【みどり公園課長】

葛ヶ谷公園は3月にオープンしまして、かなり園内が明るくなったということで評判です。利用者も活発になり、様々な世代の方が使われるという印象を持っています。この公園については、従来から公園のサポーターとして清掃や植栽に協力していただいているグループがありましたが、こちらも引き続きやっけていただいているような状況です。

【委員】

選定するに当たっては地元の要望もあったのでしょうか。

【みどり公園課長】

選定するときは、地元の要望も踏まえています。

現在、かなりの箇所にサポーターが入っていますので、そのサポーターとの情報交換会などは実施しています。町会長が入っているようなサポーターもありますので、そういうところでも要望を吸い上げて、把握していきたく考えています。

【委員】

先ほどのような問題が生じると1年では解決できないものがあると思います。1年の打合せで話がまとまらず、中途半端にやっちゃって、改修できなかった公園はあるのですか。

【みどり公園課長】

ありません。

区民からの要望ということでいえば、いつでもお話を聞く体制になっています。手法として、この事業以外にも公園の維持補修の中でできることもあります。

【委員】

老朽化している公園がかなりあるというご説明があったのですが、この公園の整備計画は2年に1回でやられています。全部改修するには何年ぐらいかかるのでしょうか。

【みどり公園課長】

本事業だけでやるとすれば、2年に1公園なので、相当の期間がかかるかと思いますが、この事業だけで公園の改修をしているわけではなく、維持補修の予算というものは別にあります。そういったものも使いながら、全体的に機能の見直しや、公園をつくり変える必要があるところはこの事業でやりますが、古くなった設備をただ取り替えば済むようなものであれば、維持補修の中でもやっていますので、様々な手法で公園の維持管理を進めているという状況です。

【委員】

平成29年度は、なんと児童遊園が対象になっていると思うのですが、その先も決まっていますのでしょうか。

【みどり公園課長】

なんと児童遊園までは決まっていますが、その先は決まっています。

【委員】

区内の公園の中には周りに金網を張って、使用時間を決めたり、犬、猫が入れないような施設にしたの也有りますよね。防犯とか衛生面から使用時間を決めるとか、ホームレスの人たちが入らないような形にするための対策というのは考えているのでしょうか。

また、バリアフリーに対してなのですが、スロープの長さというのは、決められた傾斜があるということでしょうか。

【みどり公園課長】

トイレのスロープは5%以下の勾配と条例で決まっています、それをクリアしていないと建築確認が通りませんので、新たに公共施設等で整備されているものは、5%以下の勾配にするというのが原則です。

犬、猫のし尿防止のために砂場は囲っていますが、特に時間を限っていることはありません。公園全体を時間で閉鎖している公園は何か所かあります。特に夜間いろいろ人が集まって騒ぐなど、近隣住民から声が挙がっている公園については、地元ともよく相談した上で、朝に開錠して夜施錠するといったような管理をしている公園もあります。

【委員】

公園のベンチですが、長いベンチだと、寝そべってしまう人もいますので、最近は一人しか座れないようになっていますが、座る部分を平らではなく、少し斜めにして、寄りかかるようにして座るようなベンチにしてもいいのではないのでしょうか。

【委員】

公園を利用する人の動向を見て、きれいなベンチにしなくてもいいと思います。ベンチにすると雨のときに水がたまったり、雪のときもなかなか溶けなかったりするのでは、丸太1本でもいいですが、どのようなベンチがいいのか。どのような人が利用するのかを分析してほしいと思います。

【みどり公園課長】

利用状況を把握するため管理事務所でも巡回していますが、更に利用者からの声も聞きながら考えていきたいと思っています。

【部会長】

区内に187か所の公園があつて、かなりの公園が老朽化が進んでいる状況で、部分的な改修や、少し手を入れることで維持しているところもあれば、本事業のように全面的につくり直すというものもあるというご説明がありました。分かる範囲でいいのですが、全面的につくり直す必要がある公園というのは何か所ぐらいあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

現在、全面改修を考えているものはあるのですが、今年度、各公園を全部調査して、管理計画を策定することとしています。その調査でより正確に状況を把握して、優先順位を付けて改修を進めていきたいと思っています。

【部会長】

予算が付けばできるだけたくさん改修したいという気持ちもあると思いますが、限られた予算の中で、どう進めていくかを考えたとき、新宿区だと市街地が変化していて、住宅地だったところがオフィス街になったり、繁華街になったりということも起きると思うのです。そのときに、全く使われなくなった街区公園というのを廃止するとか、メリハリをつけて整備していくということはあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

確かに、子ども用の公園としてつくったのに、周辺に子どもがいなくなってしまったという事例もあります。そういう場合は高齢者向けの公園やオフィス街の方が休む公園などといった形に目的を変えながら都市公園という形で存続したいと考えています。

【部会長】

計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」については以上とします。

それでは、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」について、ご説明をお願いします。

【みどり公園課長】

引き続き、よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

全125か所のうち33か所が改修済みなので、残りは92か所の改修になるのでしょうか。

【みどり公園課長】

改修が必要なものと、ある程度はきれいなものの一部の施設が劣化しているものもありますので、全面改修か部分的な補修という形で対応したいと考えています。

【部会長】

公園のトイレは汚いというイメージが世の中にはあると思います。改修などをすれば一時的にきれいになるかもしれませんが、それを維持するという管理が大事だと思うのですが、どのような管理をしているのでしょうか。

【みどり公園課長】

公園トイレに関しては、1日1回以上、必ず清掃が入っています。公園によっては複数回入っている場所もあります。

【部会長】

全国的に見て、清掃頻度の水準としてはどうなのでしょう。

【みどり公園課長】

公衆トイレに対して毎日清掃を行っている自治体はあまりないと思いますので、新宿区が他の自治体と比べて少ないということはないと判断しているところです。

【委員】

トイレの清掃ですが、清掃の記録はトイレに残してあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

トイレの倉庫などに時間等を記入するようになっています。

【委員】

公園の管理人がいて、しっかりとした整備がされているところはどれくらいあるのですか。

【みどり公園課長】

管理人がいる公園は数か所ぐらいで、ほとんど管理人のいない場所になります。管理者がいるところは、スポーツ施設があるような公園です。

【委員】

トイレの中のトイレットペーパーがなくなるのでトイレットペーパーの予備を置いていないというお話を聞いたのですが、現状はどうでしょうか。

【みどり公園課長】

トイレットペーパーは全てのトイレに設置する方向で進めています。よく駅のトイレなどについている複数のペーパーをセットできるようなものがあると思うのですが、あのような鍵をかけられる仕様で管理者以外に開けられないようにして、持ち出しや濡らされるなどのいたずらをされないような工夫をしています。それでも、いたずらされることもあります。張り紙等により対策しているところです。

【委員】

防犯という観点から、例えば、小便器のところに鏡をつけて用を足している間も後ろが確認できるようにするだとか、非常ボタンがあつて、緊急時はどこかの警察に通じるとか、そのような対策はしていますか。

【みどり公園課長】

防犯という観点では、見通し明るく、清潔にということで考えています。新しく設計するに当たっては、袋小路にならないように、入り口を二つ付けて、どちらからでも逃げられるようにというような工夫をしています。

【委員】

新しく改修するトイレですが、洋式にしたほうがいいのか和式にしたほうがいいのかということがあると思います。人の座ったところにもう1回座るのは嫌だとか、バリアフリーの観点からみれば洋式がいいだろうが、清潔さというところでみると和式がいいとか、いろいろな意見があると思います。その点については、区としてはどのように考えていますか。

【みどり公園課長】

過去の区政モニターアンケートで、公衆トイレは、洋式と和式どちらがいいかということを知ることがあります。その結果だと、洋式がおおよそ5割弱、和式がおおよそ33%で洋式のほうが多かったのですが、一定程度、清潔面から和式トイレがいいという意見がありました。区で整備するに当たって、どちらかしかつけれないということであれば洋式にしています。

大便器が複数つくれるときは、洋式だけではなく、和式もつくるということもしていたのですが、昨今、洋式に対する要望というのがかなり来ています。高齢者、外国人、子どもが和式トイレを使えないという実態があるようです。今後の流れとしては、ほぼ全部洋式化としていこうと考えています。

【委員】

小さな公園は男女別になっていないトイレが一つしかないため、男女に一つずつというようなことも考えていただけるのでしょうか。

【みどり公園課長】

改修のときは、面積が許すならば、男女別、バリアフリーという形でつくっています。小さい公園だと、都市公園法で規定されている2%以下の建ぺい率という制約があるので大きなトイレはつくれないということがありまして、一つしか設置できない場所もあります。

公園というのはオープンスペースであって、基本的には建物がないというのが法の考え方であり、最小限の建物しか建てられないことになっています。

【委員】

災害のときも公園に男女別ではないトイレが一つしかないというのは厳しいと思います。

【みどり公園課長】

災害時は、小学校、中学校が避難所になっていますので、そちらに災害用トイレをつくっています。それを補完する形で近くの公園には災害用トイレをつくっている場所もあります。

【委員】

区では公園は住民一人当たり何平方メートル以上つくるという決まりはありますか。

【みどり公園課長】

条例で決まっていますが、住民1人当たり5平方メートル以上の公園となっています。ただ、人口が増えていくと、公園が増えても、1人当たりの公園面積が減ってしまいます。みどりの基本計画の中で区の中で何%ぐらい公園があつたらいいかという検討をしているところです。

【委員】

災害時は公園のトイレも大変ですね。

【みどり公園課長】

トイレを改修するとき、災害時も活用できるようにということは工夫して行っているところです。

【委員】

きれいに見えても入ってみたらすこし臭かったり、トイレのドアを開けたら、便器の中に大きい虫が入っていて、用を足したくないという気持ちになってしまったりしたことがあるので、公園のトイレに入ることに抵抗を持っています。女性だと着替えるためにトイレを使用することもありますので、そういうことも考慮に入れて、これからの改修の参考にしていただきたいと思います。

また、改修したものの中で、子どものおむつを取り替えるようなお手洗いは、何か所ぐらいつくられたか分かりますか。

【みどり公園課長】

臭いへの対策として、基本的には自然換気というような形が空気を建物の中を通り抜けるよ

うな形にしていますが、芳香剤など使ってはいませんので、ご家庭や商業施設のトイレに比べると臭いを感じることもあると思います。今後どうしたらいいのかは検討していきたいと思います。

着替えるためのフィッシングボードについても、誰でもトイレという車椅子の方などが使える広めのトイレに関しては、試みとして1か所だけ設置していますが、今後必要だという判断があり、スペースが確保できれば、フィッシングボードは付けていこうと考えています。

あわせて、ベビーベッドについては、新たに誰でもトイレをつくるときには、必ず設置するようにしています。スペースの問題でベッドが設置できず、チェアになってしまっているところもありますが、ベビーベッドかチェアは40か所ぐらいに設置されています。

【部会長】

計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」については終了したいと思います。

それでは、計画事業70「自転車等の適正利用の推進」について、交通対策課長からご説明をお願いします。

【交通対策課長】

交通対策課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

放置自転車台数の表の中に放置台数、実収容台数、収容能力とありますが、実収容台数と収容能力というのは何の数字になりますか。

【交通対策課長】

実収容台数は、その時点で駐輪場にとまっている台数です。収容能力とは、駐輪場全てでとめることが可能な台数となっています。

【部会長】

実収容台数が増えているということは、放置自転車が路上からなくなって、適正に収容されているという変化をしているということですね。「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」で路上駐輪禁止で即時撤去ということになるのでしょうか。条例はいつつくられたのですか。

【交通対策課長】

条例は、平成7年につくったものです。

【部会長】

とても効果が上がっていると思うのですが、主な要因はどういうことがあると理解されますか。

【交通対策課長】

いくつか要因はあると思いますが、実収容台数が増えていること、整備指導員を区内各駅の放置自転車が多いところに配置し、駐輪場にとめてくださいという案内や啓発活動をほぼ毎日行っているというところが効果を上げている要因ではないかと考えています。

【部会長】

自転車等に関する総合計画をつくっているということですが、新しい施策というのは、想定されていますか。

【交通対策課長】

前回の総合計画が平成20年度から29年度までのもので、途中の平成25年度に改定しているのですが、それでも5年前と今と比べてはかなり状況が変わっています。例えば、自転車シェアリングについても、平成28年10月からスタートしましたので、その拡充について総合計画には盛り込んでいます。

次期の総合計画では、歩行者も自転車も、ともに快適な環境で歩行、走行できるようにということで、自転車走行空間をつくるというのが非常に大きい取組だと思っています。

【委員】

配布された表の中で新宿駅と新宿西口駅というのがあるのですが、新宿駅はどのあたりを指していますか。

【交通対策課長】

おおむねＪＲ新宿駅を中心とした半径500メートル程度の範囲内です。

【委員】

新宿駅から半径500メートルというと、東は伊勢丹ぐらいまで西はロータリーの向こうのスパビルか、もう少し向こうぐらいまで行ってしまうと思うのですが、地元にいる者として、こんなに少ないのかなと思います。

また、放置自転車をする人は誰なのかというのを突きつめていくと、周辺に住んでいる人が通勤手段として自転車を使っているということが多いのが実態だと思っています。周辺にマンションがあって、マンションのほうには自転車置き場はあるのだが、そこから先、駅のほうにないから放置自転車をしてしまうという人が多いのが実態だと思うのです。それに対する対策は何かあるのでしょうか。

【交通対策課長】

傾向を見ると、買物に自転車で来てとめる場所がないからその辺にとめてしまって、それが放置自転車になっているという例が比較的多い状況です。それから、通勤・通学の方は毎日のことですので、定期利用の駐輪場にきちんと応募して、定期利用の駐輪場を契約している方が多いといいような分析しています。一時利用の駐輪場でアンケート調査を実施したところ、6割、7割の方から一時利用の駐輪場を増やしてほしいという要望があります。

また、民間事業者の力を活用して駐輪場を整備しているのですが、新しく整備する駐輪場については一時利用の駐輪場を増やすという対応をしています。買物で少しとめたい方については、2時間無料で6時間までは100円でとめられるという駐輪場を新宿駅周辺を中心に増やしています。

【部会長】

放置自転車というのは、放置禁止区域で路上にとめてあるものを全部数えているということ

ですか。

【交通対策課長】

放置禁止区域かどうかというのは関係なく、すぐに持ち主が自転車を移動できない状態にある自転車のことを放置自転車としています。路上でとめてはならない区域でそこに持ち主がいなければ放置自転車です。

【委員】

鍵がかかっているかどうかは関係ないのですか。

【交通対策課長】

はい。鍵がかかっているか、かかっていないかは関係ないです。

【委員】

自転車シェアリングについて、平成27年度の時点では、考えていないというお話でしたが、平成28年度には取り組んでいます。1年で方針転換したというのは何か原因があったのでしょうか。

【交通対策課長】

当初、区内単独ということも考えていたのですが、千代田区、中央区、港区、江東区と相互乗り入れができるという話になりました。それが可能になれば、例えば、新宿区から港区に通勤している方、千代田区から新宿区に来る方々が使えるということで、区民の方々にとっても非常に利便性が高くなること、また、他区の観光地にも行ったりして回遊性も高まるということで、広域利用ができるようになるということが一番のきっかけで、実施に踏み切ったということです。

【委員】

通勤というのはどういうことを想定しているのですか。

【交通対策課長】

自宅からすぐ近くのサイクルポートから、会社近くのサイクルポートまでの乗っているという方がいます。例えば新宿区内で一番利用率が高いのは、四谷見附公園です。利用状況を見ると、四谷見附公園から通勤で港区のオフィス近くのサイクルポートにとめているということがかなり多いようです。

【委員】

わかりました。サイクルポートからサイクルポートという移動なのですね。

【交通対策課長】

そうです。どこのサイクルポートに返してもいいということになっています。サイクルポートが少ないと利用勝手がよくないものになってしまいますので、区内全域にサイクルポートを張りめぐらすようにしているところです。

【委員】

平成28年度の計画事業評価シートを見ると、平成27年度の実績が2,450台になっていますが、今回の計画事業評価シートで平成29年の目標値が2,450台を上回る2,790台になっている理由を

教えてください。

あと、自転車が放置されていると赤い警告札が貼ってあります。その作業とは別に、放置自転車を目視で数えて調査しているということですね。毎日作業を行っている人は自分が何枚貼っているかという認識があると思うので、具体的に放置自転車の数が毎日分かるのではないかと感じました。

【交通対策課長】

目標値については、見直したほうがよかったのかもしれないのですが、当初、放置台数が非常に多かったということもあって、このような目標数値となりました。

それから警告札です。毎日巡回している整理指導員の方が基本的には貼っているのですが、地域の協力を得て、地域の方々にその警告札をお渡しして、地域の方々が放置自転車に貼ってくださっているという例もあります。

【委員】

それを合計して、今日何枚貼ったと計算することは難しいことですね。

【交通対策課長】

そうです。

【部会長】

放置自転車の話ですが、撤去はどういう場合に行われているのでしょうか。また、路上放棄車売却収入というものがありますが、どの時点で売ってしまうのでしょうか。

【交通対策課長】

撤去については、ほぼ毎日、いずれかの駅で行っています。放置自転車禁止区域については、放置されていればすぐに撤去してもいいというのが条例の規定です。現地に行き、放置自転車をこれから撤去しますというアナウンスをして、少し時間を置いて買い物などの用を済ませた方が自転車で帰るのをある程度見た段階で、撤去を開始していくことになっています。

売却ですが、撤去した後、自転車保管場所というところに保管します。30日間保管して、その後に売却という流れになっています。その30日間で自転車の所有者の方を調べ、所有者の方に自転車撤去していますので取りに来てくださいという通知を出しています。そうしたお知らせする期間を勘案して30日保管し、その後、取りに来られなかった自転車については売却するようになります。

【部会長】

特定財源4,367万円のうち売却益というのはどのくらいあるのでしょうか。

【交通対策課長】

平成27年度の数値だと、1年間で約1万2,000台売却しています。1台当たり税込み約2,200円で売却していますので、収入としては約2,600万円です。

【部会長】

路上駐輪対策は、地元の商店街と協力して行うことが多いと思うのですが、区の場合、警告札を貼るというのがありましたが、組織的な啓発活動や清掃は行っているのでしょうか。

【交通対策課長】

年に数回、商店街の方々や警察などと協力しながら、放置自転車クリーンキャンペーンというイベントを各地区で行っています。

【委員】

警告札を貼ってから何日間ぐらいで持っていくのでしょうか。また、以前、放置自転車を持っていったら売却するまでに、1台当たり1万円ぐらいの経費がかかっているというようなことを聞きました。1万円の経費をかけて、約2,200円で売っているのでは赤字ばかりになってしましますが、それに関しては改善しているのでしょうか。

【交通対策課長】

札については、地域の方々に貼っていただく注意札というものがあります。それとは別に、区で現地を確認して、警告札や撤去札を貼っています。地域の方から交通対策課に連絡が来ると、遅くとも翌日には現地を確認して、放置自転車に対して札を貼るという作業をしています。その札を貼ってから、大体1週間から10日ぐらいそのままになっていけば撤去するというような流れです。

2点目の質問です。放置自転車を撤去して、それを売却するという中では赤字は出ているのですが、放置自転車を撤去することによって、良好な通行環境、歩行環境が創出されるため、非常に効果があるものだと考えています。売却収入については、なるべく高い値で買い取ってくれる業者を探す努力をしているところです。

【委員】

警告札が貼られて1週間ぐらいで撤去できるという話と、放置自転車禁止区域で一斉に撤去するという話の関係性が分かりづらかったので説明をお願いします。

【交通対策課長】

まず、放置自転車禁止区域については、関係法令の中で、駅周辺についてはすぐに撤去できるという規定があります。すぐに撤去することについては各地方公共団体が条例で定めるということになっています。区でも放置自転車禁止区域というものを定めて、放置自転車禁止区域にとまっている放置自転車についてはすぐに撤去できるようにしています。

しかし、放置自転車は、放置自転車禁止区域だけではなくて、それ以外の区域、例えば住宅街にとまっている場合があります。そちらについて状況を確認して、札を貼り、1週間から10日経過したときに撤去するということを、条例上で規定しているところです。

【委員】

半径500メートルというのは関係ないのですね。

【交通対策課長】

半径500メートルは放置自転車をカウントするときの数字であり、放置自転車は駅周辺でカウントしており、駅からかなり離れている住宅街までは放置自転車のカウントはしていません。したがって、放置自転車のカウントをしている区域と、放置自転車禁止区域はほぼ重なっていますが、完全には重なっていません。

【委員】

放置自転車は再利用しているのですか。

【交通対策課長】

以前は全て廃棄処分をしていました。自転車を売却することになった時点から売却して再利用してもらっているのですが、国内で再利用されますとそれがまた放置自転車にもなってしまいますので、必ず海外で再利用するように、業者と契約しています。

【部会長】

以上とします。ありがとうございました。

<閉会>